

宮崎県議会 令和5年6月定例会 一般質問時間割

※ 網掛は教育委員会への質問なし

■ 6月14日(水) 一般質問

順序	会派	質問者	時間	備考
1	自由民主党	坂口博美	10:00~11:00	
2	日本共産党	前屋敷恵美	11:00~12:00	休憩
3	自由民主党	安田厚生	13:00~14:00	
4	自由民主党	西村賢	14:00~15:00	

■ 6月15日(木) 一般質問

順序	会派	質問者	時間	備考
5	緑風会	黒岩保雄	10:00~11:00	
6	自由民主党	川添博	11:00~12:00	休憩
7	自由民主党	福田新一	13:00~14:00	
8	自由民主党	山内いっとく	14:00~15:00	

■ 6月16日(金) 一般質問

順序	会派	質問者	時間	備考
9	新生会	下沖篤史	10:00~11:00	
10	公明党	工藤隆久	11:00~12:00	休憩
11	自由民主党	山口俊樹	13:00~14:00	

■ 6月19日(月) 一般質問

順序	会派	質問者	時間	備考
12	親和会	脇谷のりこ	10:00~11:00	
13	自由民主党	佐藤雅洋	11:00~12:00	休憩
14	県民連合立憲	岩切達哉	13:00~14:00	

■ 6月20日(火) 一般質問

順序	会派	質問者	時間	備考
15	自由民主党	二見康之	10:00~11:00	
16	公明党	今村光雄	11:00~12:00	休憩
17	県民連合立憲	松本哲也	13:00~14:00	

宮崎県議会 令和5年度定例会における本会議答弁件数

	6月		9月		11月		2月		計	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
教育政策課	3	1	6		2		2		13	
財務福利課	2	3	2		4		3		11	
高校教育課	9	4	6		8		7		30	
義務教育課	5	6	11		5		2		23	
特別支援教育課	2	3	2		6		0		10	
教職員課	4	4	7		3		5		19	
生涯学習課	2	4	1		0		0		3	
スポーツ振興課	6	7	10		8		11		35	
競技力向上推進室	4		2		0		5		11	
文化財課	2	0	2		1		1		6	
人権同和教育課	8	9	8		16		9		41	
計	42	39	52		49		45		188	
	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)	(実答弁数)

※ 計に（実答弁数）と記載してある議会は、1つの答弁を複数の課で担当したものがあつたため、各課室の合計と計（実答弁数）が一致しない。

■ 令和5年6月定例会 質問の概要 ■

NO	キーワード	質問者	会派	問 い の 概 要	担当課室
1	I C T活用	脇谷 のりこ	親和会	「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」に記載されている「教育の情報化」の今後の方針を伺いたい。	教育政策課
2	P T A	岩切 達哉	県民連立立憲	県内のP T Aの現状について伺いたい。	生涯学習課
3	P T A	岩切 達哉	県民連立立憲	教育委員会として、これからのP T A育成の方針について伺いたい。	生涯学習課
4	インクルーシブ教育	佐藤 雅洋	自由民主党	同じ敷地内に設置されている高千穂高等学校と延岡しるやま支援学校高千穂校との共生社会に直結する取組は、非常に先進的であると認識しているが、その取組の現状と成果について伺いたい。	特別支援教育課
5	学校給食・食育	前屋敷 恵美	日本共産党	学校給食費の無償化における県の支援について伺いたい。	スポーツ振興課
6	学校給食・食育	前屋敷 恵美	日本共産党	当面は、自治体と県とで給食費の無償化に向けて、努力をして頂きたいと考えるが、再度、教育長の見解を伺いたい。	スポーツ振興課
7	学校給食・食育	岩切 達哉	県民連立立憲	学校給食費の公会計化について、県教育委員会としてどのように対応しているのか伺いたい。	スポーツ振興課
8	学校施設・整備	山口 俊樹	自由民主党	県立学校の施設について、計画的な維持保全による老朽化対策を推進するにあたり、今後どのくらいの費用が必要だと考えているのか伺いたい。	財務福利課
9	学校施設・整備	山口 俊樹	自由民主党	県立学校施設の計画的な維持保全について、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。	財務福利課
10	学校施設・整備	脇谷 のりこ	親和会	県立高校の生徒用トイレの洋式化について、男女別整備率の進捗状況、学校からの声や意見及び今後の取組について伺いたい。	財務福利課
11	教員採用	脇谷 のりこ	親和会	教員の質を確保するために、どのような取組をしているのか伺いたい。	教職員課
12	教員採用	脇谷 のりこ	親和会	本県の教員採用試験の受験者数及び受験倍率の状況と、教員のなり手不足の解消に向けた取組について伺いたい。	教職員課
13	教員採用	脇谷 のりこ	親和会	採用されて1年未満で離職した教員の状況及び採用1年目の教員に対する支援体制について伺いたい。	教職員課
14	高等特別支援学校	二見 康之	自由民主党	高等特別支援学校の設置について、どのような構想があるのか伺いたい。	特別支援教育課
15	国際教育	川添 博	自由民主党	高校生海外留学支援事業の目的及び概要について伺いたい。	高校教育課
16	社会教育	松本 哲也	県民連立立憲	これからの地域コミュニティの再生を支える「社会教育士」の育成について、県の考えを伺いたい。	生涯学習課
17	修学旅行	黒岩 保雄	緑風会	小中学校における、県内修学旅行の今後の動向について伺いたい。	義務教育課
18	主権者教育	西村 賢	自由民主党	義務教育段階における政治参加の意識向上を図る取組について伺いたい。	義務教育課
19	主権者教育	今村 光雄	公明党	成人年齢引下げ後の高校における主権者教育の現状について伺いたい。	高校教育課
20	読書・図書	前屋敷 恵美	日本共産党	学校における、司書教諭及び学校司書の配置の状況について伺いたい。	高校教育課 義務教育課
21	読書・図書	前屋敷 恵美	日本共産党	すべての学校に学校司書を配置することが望ましいと思うが、県としての考えを伺いたい。	義務教育課
22	読書・図書	前屋敷 恵美	日本共産党	すべての小・中学校に専任の学校司書を配置するよう、国が責任をもって措置するべきだと考えるが、県としての考えを伺いたい。	義務教育課
23	読書・図書	山口 俊樹	自由民主党	県立図書館における電子図書サービスの現状と、導入に向けての考えを伺いたい。	生涯学習課
24	特別支援	松本 哲也	県民連立立憲	特別支援学級及び通級による指導の適切な運用に係る文部科学省通知の趣旨を踏まえた県の取組を伺いたい。	特別支援教育課
25	働き方改革	安田 厚生	自由民主党	学校における働き方改革について、教職員に対する県独自のアンケートなどを実施する必要があると考えるが、今後の取組を伺いたい。	教職員課
26	働き方改革	岩切 達哉	県民連立立憲	研究指定校においては教員の業務が増えると思うが、どのように考えているのか伺いたい。	高校教育課 義務教育課
27	部活動	脇谷 のりこ	親和会	部活動の地域移行について、どのように進められているのか伺いたい。	スポーツ振興課
28	部活動	脇谷 のりこ	親和会	「県の方針」はどのようなものか伺いたい。	スポーツ振興課
29	部活動	脇谷 のりこ	親和会	休日の学校部活動が地域移行した場合の教員のかかり方について伺いたい。	スポーツ振興課
30	部活動	脇谷 のりこ	親和会	部活動の地域移行の目的をどのように捉えているのか伺いたい。	スポーツ振興課
31	不登校	西村 賢	自由民主党	本県のフリースクールの数及びフリースクールを利用し学校の出席として認められている児童生徒数について伺いたい。	人権同和教育課
32	不登校	西村 賢	自由民主党	不登校児童生徒への指導のあり方について伺いたい。	人権同和教育課
33	不登校	工藤 隆久	公明党	不登校児童生徒の居場所づくりについて、どのように対応しているのか伺いたい。	人権同和教育課

NO	キーワード	質問者	会派	問 い の 概 要	担当課室
34	不登校	工藤 隆久	公明党	不登校児童生徒への対応について伺いたい。	人権同和教育課
35	不登校	脇谷 のりこ	親和会	不登校対策における教育相談窓口の運用について伺いたい。	人権同和教育課
36	不登校	脇谷 のりこ	親和会	不登校児童生徒の現状と、対応するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割及び配置・派遣が充足した状況にあるのか伺いたい。	人権同和教育課
37	不登校	松本 哲也	県民連合立憲	不登校特例校の設置に向けた県内の状況について伺いたい。	人権同和教育課
38	不登校	松本 哲也	県民連合立憲	不登校対応としてのICTを活用した学習活動について伺いたい。	人権同和教育課
39	防災・安全教育	山内 いっとく	自由民主党	Jアラートに対する学校の取組について伺いたい。	人権同和教育課

NO	キーワード	問 い	議員名	所属	年 期	答 弁	担当課	
1	ICT活用	「教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する施策の大綱」に記載されている「教育の情報化」の今後の方針を伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5	6	今回、改定される本県の教育大綱や国の教育振興基本計画の答申内容を踏まえ、県教育委員会では、今議会に、「宮崎県教育振興基本計画」の変更案を提案しております。 その中で、「教育の情報化の推進」を施策の一つとして再構築し、ICTの強みを生かした授業改善や情報モラル教育の充実を図ることとしております。また、あわせて、教職員のICT活用指導力の向上や学校現場における推進体制の整備についても、より一層、進めていくこととしております。 県教育委員会といたしましては、教育の情報化をさらに推進することで、グローバル化やイノベーションの進展など、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成してまいります。	教育政策課
2	PTA	県内のPTAの現状について伺いたい。	岩切 達哉	県民連合立憲	R5	6	PTAにつきましては、現在、県内全ての公立小・中学校及び県立学校にありまして、併せて、県PTA連合会等に加え、組織的なPTA活動を展開されておられます。 他県においては、PTA活動に対する負担感等から、学校単位のPTAを見直し、新たな組織で、子どもたちや教職員を支える動きもあります。 そのような中、本県においては、PTAの在り方についての協議も進んでおりまして、例えば、保護者にPTA活動の担い手のいないときには、地域の方々の支援を仰いだり、行事ごとにその都度、参加者を募るボランティア制を導入したりする学校も見られるようになってきたところであります。	生涯学習課
3	PTA	教育委員会として、これからのPTA育成の方針について伺いたい。	岩切 達哉	県民連合立憲	R5	6	保護者と教職員が協力し合って、PTA活動を進めていくことは、子どもたちの健全育成のために、大切であると考えております。 さらに、子どもの成長を地域ぐるみで支えていくうえで、PTAは、地域と学校をつなぐ重要な組織でもあると、認識しております。 県教育委員会といたしましては、時代にあったPTAの在り方について、情報収集に努めるとともに、PTA役員の方々とも協議することで、引き続きPTA活動が充実するよう、支援してまいります。	生涯学習課
4	インクルーシブ教育	同じ敷地内に設置されている高千穂高等学校と延岡しるやま支援学校高千穂校との共生社会に直結する取組は、非常に先進的であると認識しているが、その取組の現状と成果について伺いたい。	佐藤 雅洋	自由民主党	R5	6	高千穂高校と延岡しるやま支援学校高千穂校では、地域の協力を得ながら、創設以来、高校生と高等部の生徒が、日常的に交流を重ねております。年間をとおして様々な行事や学習を共同で行うことで生徒同士の理解が深まり、共に学ぶことが当たり前という自然な交流が続いています。 延岡しるやま支援学校高千穂校では、令和元年度から取り組んできた研究を生かし、共に学ぶ時間を教育課程に位置づけて、可能な限り高校生と共に学ぶ、「共生コース」を今年度より開設しました。この高千穂地域での先進的な取組は、本議会に新たに設置をお願いしております高等特別支援学校にも生かすこととしております。 教育委員会といたしましては、今後とも共生社会の実現に向けた取組をしっかりと進めてまいります。	特別支援教育課
5	学校給食・食育	学校給食費の無償化における県の支援について伺いたい。	前屋敷 恵美	日本共産党	R5	6	町村立の小中学校における給食費の無償化につきましては、学校給食の実施主体であります市町村において、学校や地域の実情を踏まえた上で、検討がなされていると認識しております。 県教育委員会といたしましては、これまでも市町村担当者会を開催し、国の臨時交付金に関する給食費補助の情報提供や各市町村の取組について情報交換を行い、保護者の負担軽減が効果的に行われるよう支援をさせていただいております。 給食費につきましては、学校給食法のもと、保護者が負担することが基本となっておりますが、現在、国では学校給食費の無償化の実態調査と課題の整理が進められておりますので、今後とも国等の動向を注視してまいります。	スポーツ振興課
6	学校給食・食育	当面は、自治体と県とで給食費の無償化に向けて、努力をして頂きたいと考えるが、再度、教育長の見解を伺いたい。	前屋敷 恵美	日本共産党	R5	6	学校給食費の無償化などの社会全体での子育てを支援していくという大きな課題につきましては、県教育委員会といたしましても、大変大事なことでと考えております。 今後、国への検討、国への働きかけ等、国の動向を注視しながらしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。	スポーツ振興課
7	学校給食・食育	学校給食費の公会計化について、県教育委員会としてどのように対応しているのか伺いたい。	岩切 達哉	県民連合立憲	R5	6	文部科学省では、教職員の負担軽減等を目的として、令和元年度に、「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」を作成し、学校給食費の公会計化を促進しております。 県教育委員会といたしましては、同年に、本ガイドラインを市町村に周知するとともに、公会計化への理解が深まるよう昨年度からは、参集で市町村担当者会を開催し、導入の実施事例の紹介やその効果等について情報交換も行ってきたところであり、本年度までに2市において、公会計化が導入されております。 今後とも国や県内の動向を注視しながら、市町村への適切な支援に努めてまいります。	スポーツ振興課

NO	キーワード	問 い	議員名	所属	年 期	答 弁	担当課
8	学校施設・整備	県立学校の施設について、計画的な維持保全による老朽化対策を推進するにあたり、今後どのくらいの費用が必要だと考えているのか伺いたい。	山口 俊樹	自由民主党	R5 6	<p>県立学校の施設につきましては、築後30年以上の建物の割合が令和5年4月の時点で約68%となっております、学校施設の老朽化とその対策は重要な課題となっております。</p> <p>このため、宮崎県公共施設等総合管理計画に基づきまして策定されました個別施設計画を踏まえ、計画的に、校舎の外壁や屋根防水を改修したり、空調等の設備を更新するなど、安全性や耐久性、機能性を高めて建物の長寿命化を図っているところであり、</p> <p>これらの対策を推進するにあたり必要となる費用につきましては、令和3年度からの10年間で、約180億円になると見込んでおります。</p>	財務福利課
9	学校施設・整備	県立学校施設の計画的な維持保全について、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。	山口 俊樹	自由民主党	R5 6	<p>県立学校施設の維持保全につきましては、劣化状況等調査及び日常的な点検の結果等を踏まえて、予防的な改修・修繕を計画的に実施することとしております。</p> <p>老朽化対策や修繕に関する費用につきましては、当初予算ベースで、令和3年度は約15億円でありましたが、その後、増額措置が認められ、令和4年度は約19億円、今年度は、約21億円の予算を確保しており、今後、その予算を着実に執行してまいります。</p> <p>引き続き、児童生徒にとって、安全・安心で魅力のある教育環境の整備がなされるよう努めてまいります。</p>	財務福利課
10	学校施設・整備	県立高校の生徒用トイレの洋式化について、男女別整備率の進捗状況、学校からの声や意見及び今後の取組について伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	<p>県立高校の生徒用トイレの洋式化の整備率につきましては、令和元年度末は、男子30.4%、女子22.5%、全体で25.2%でしたが、本年4月現在、男子63.1%、女子64.4%、全体で64.0%に上昇しております。</p> <p>学校からの声につきましては、「洋式トイレが増え、利用しやすくなった」「衛生環境が向上した」との肯定的な声がある一方、「更に洋式化を進める必要がある」「トイレの壁等が古く、室内整備が十分でない」などの意見も寄せられております。</p> <p>これまでの取組により、整備率は一定程度上昇したところでありますが、今後も、トイレの洋式化を更に進めながら、学校の要望等を踏まえ、整備してまいります。</p>	財務福利課
11	教員採用	教員の質を確保するために、どのような取組をしているのか伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	<p>教員の質を確保するために、本県では、教員になる前の養成段階から、計画的に教員としての資質能力を育成する研修を実施しております。</p> <p>具体的には、県内の大学1・2年生を対象に、直接、3日間程度、学校業務を体験する「スクールトライアル」を実施しております。</p> <p>また、大学3・4年生及び臨時的任用講師等を対象に、模擬授業や講義など、教員としての実践力の育成を目的としての、「ひなた教師塾」も年間を通じて実施しております。</p> <p>さらに、宮崎大学に設けられた「宮崎県小学校教員希望枠」の学生に対しましては、大学と連携して、4年間の育成プログラムを実施しているところであります。</p>	教職員課
12	教員採用	本県の教員採用試験の受験者数及び受験倍率の状況と、教員のなり手不足の解消に向けた取組について伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	<p>本県の教員採用試験の全体の受験者数は、10年前である平成25年度実施の1,651名から、令和4年度実施は1,138名へと減少しております。また、大量退職を迎え、採用数が増えた関係もあり、受験倍率が、10.6倍から3.2倍、小学校教諭等については、10.9倍から1.8倍へととなっております。</p> <p>この間、教員のなり手不足の解消に向けて、大学推薦制度の拡充や併願受験の拡大等の採用試験の改善、SNSの活用や新聞の企画連載での教員の魅力発信、さらには、教職に就いていない免許所有者や中高生へのガイダンス強化等に取り組んでおります。</p> <p>その結果、全体の受験者が減少する中、大学の新規学卒者については増加するという効果も出ております。今後も、工夫を重ねながら、人材確保にしっかりと取り組んでまいります。</p>	教職員課
13	教員採用	採用されて1年未満で退職した教員の状況及び採用1年目の教員に対する支援体制について伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	<p>新規採用教員の支援体制として、本県では、各学校の教員によるチームを組織し、同僚の教員が、経験や専門性を活かしながら、新規採用教員に関わり、支え、育てるというOJTの機能を生かした研修を行っております。</p> <p>また、従来1年間であった初期研修を2年間に分け、負担軽減を図るとともに、気軽に相談できる窓口の周知や、直接学校を訪問するなどして定期的な状況把握などに取り組んでおります。</p> <p>しかしながら、採用後、1年未満で退職した教員は、令和2年度からの3年間で、平均7名あり、この状況を、任命権者として重く受け止めております。</p> <p>今後も、市町村教育委員会と連携を図りながら、新規採用教員の支援体制の充実に取り組んでまいります。</p>	教職員課



NO	キーワード	問 い	議員名	所属	年 期	答 弁	担当課
14	高等特別支援学校	高等特別支援学校の設置について、どのような構想があるのか伺いたい。	二見 康之	自由民主党	R5 6	<p>今議会にお願いしております「未来を創る！高等特別支援学校整備事業」については、就労を希望する知的障がいのある生徒を対象に、産業教育のカリキュラムも加えた教育を実施し、地域での一般就労を促進する高等特別支援学校を県内4地区に設置するものであります。</p> <p>高等特別支援学校を拠点に、各地域の特別支援学校高等部が連携して、職業教育に関する専門的な授業や情報を共有することで、県内すべての特別支援学校の職業教育の充実も併せて図ってまいります。</p> <p>さらに、高校に併設することで高校生とのより積極的な交流も可能となり共生社会への理解も一層深まると考えております。今後、就労後の定着支援も一層充実させ自立した職業人として生きていくことができるよう、しっかりと支援してまいります。</p>	特別支援教育課
15	国際教育	高校生海外留学支援事業の目的及び概要について伺いたい。	川添 博	自由民主党	R5 6	<p>G7宮崎農業大臣会合では、高校生の取組が高い評価を頂いたところであり、この成果を一過性のものにしなないためにも、世界を視野に入れた人材の育成に力を入れてまいります。</p> <p>今議会にお願いしております本事業では、高校生80名を欧米やアジアに派遣し、大学での講義や高校での体験活動等を通して現地で実践的な研修を行うとともに個人で海外研修を希望する高校生100名に対し、留学費用の一部を支援します。</p> <p>また、中高生を対象に、県内にいながら留学に近い体験のできる宿泊研修「ひなたグローバルキャンプ」や海外留学への参加意識を高めるための保護者も含めた「留学支援フェア」を開催します。</p> <p>本事業を通して、広い視野をもった地域や県内企業を支える今後の宮崎の変革に寄与する人材を育成してまいります。</p>	高校教育課
16	社会教育	これからの地域コミュニティの再生を支える「社会教育士」の育成について、県の考えを伺いたい。	松本 哲也	県民連合立憲	R5 6	<p>「社会教育士」は、地域コミュニティにおいて、今後、大切な役割を担っていくと認識しております。</p> <p>現在、地域における人間関係の希薄化が懸念される中、「社会教育士」など、社会教育の専門性をもつ方々が公民館や学校などにおいて、人と人をつなぎ、住民同士の活動を支援するコーディネーターとして活躍することが、ますます期待されます。</p> <p>県教育委員会といたしましては、毎年、職員を講習に派遣し、計画的に「社会教育士」の育成に向けた支援を行うとともに、今後さらに、「社会教育士」の活用についての好事例を研修会やSNS等で県民に周知することで、地域コミュニティの再生を支える人材育成と活用に取り組んでまいります。</p>	生涯学習課
17	修学旅行	小中学校における、県内修学旅行の今後の動向について伺いたい。	黒岩 保雄	緑風会	R5 6	<p>小中学校におきましては、新型コロナウイルス感染症で、人の移動が制限される中、令和2年度は228校が、令和3年度は222校が、令和4年度は減少しまして85校が、県内修学旅行を実施しております。</p> <p>今年度は、小学校19校、中学校1校にとどまっております。飫肥城下町での歴史学習や旧海軍航空隊宮崎基地での平和学習等、県内の教育資源を活用した、修学旅行を予定しております。</p> <p>宮崎の自然や伝統、文化を子供たちに体験させ、実感させることは、ふるさとへの誇りと愛着を育む上で、極めて意義深いことでもあります。</p> <p>今後とも、修学旅行に限らず、遠足や宿泊を伴う学習など、様々な機会を通して、宮崎の魅力に触れさせることの大切さを校長会などで伝えてまいります。</p>	義務教育課
18	主権者教育	義務教育段階における政治参加の意識向上を図る取組について伺いたい。	西村 賢	自由民主党	R5 6	<p>義務教育段階から、政治参加への興味や関心を高めさせることは大変重要であります。</p> <p>そのため、小学校6年の社会科では、子育てしやすい環境づくりについて調べ、まとめるなどの学習が、また、中学校3年の社会科では、政権協約を活用した模擬投票を実施するなどの学習が、それぞれ工夫して行われております。</p> <p>さらに、総合的な学習の時間等において、地域課題の改善案を地元自治体と協議するなど、地域の一員としての意識を高める取組も行われております。</p> <p>今後とも、児童生徒が一票を投じることの大切さを自覚し、主体的に社会に参画しようとする態度を育む、主権者教育の充実にしっかりと取り組んでまいります。</p>	義務教育課
19	主権者教育	成人年齢引下げ後の高校における主権者教育の現状について伺いたい。	今村 光雄	公明党	R5 6	<p>これまで高校では、公民科や総合的な探究の時間などを中心に、選挙の仕組みや政治参加の重要性について理解を深める教育に取り組んでまいりました。</p> <p>県内の多くの高校で、選挙管理委員会や金融機関、消費者生活センターによる講話のほか選挙公報を用いた本番さながらの模擬投票など、社会に参画する基礎を培うための取組を積極的に行っております。</p> <p>また、災害時の医療の在り方や伝統文化の継承、商店街の活性化等の地域課題について、生徒同士で議論したり、地域の方々と対話しながらその解決策を見出し、提言するなど生徒の当事者意識を高める学習も行っております。</p> <p>今後とも引き続き、主権者教育の充実にしっかりと取り組んでまいります。</p>	高校教育課

NO	キーワード	問 い	議員名	所属	年 期	答 弁	担当課
20	読書・図書	学校における、司書教諭及び学校司書の配置の状況について伺いたい。	前屋敷 恵美	日本共産党	R5 6	<p>司書教諭につきましては、12学級以上の県内すべての公立学校に配置されております。</p> <p>また、学校司書の配置の割合につきましては、令和2年度と令和4年度の調査結果を比較しますと、小学校は57.6%から69.1%に、中学校は38.1%から64.6%に増加し、令和5年度につきましては、暫定値ではありますが、8割近くの学校で、各市町村や学校の状況に応じた配置がなされております。</p> <p>高等学校等の学校司書につきましては、12学級以上の学校に、学校事務職員を図書館担当として国の定数で配置しております。11学級以下の学校につきましては、会計年度任用職員を配置しております。また、学校の状況に応じた追加の配置もしております。</p>	高校教育課 義務教育課
21	読書・図書	すべての学校に学校司書を配置することが望ましいと思うが、県としての考えを伺いたい。	前屋敷 恵美	日本共産党	R5 6	<p>読書は、子どもたちが、感性を磨いたり、表現力を高めたりするなど、人生を豊かに生きていく上で、たいへん意義のある、欠くことのできないものであります。そのため、子どもたちが読書に親しむ環境を整備する学校司書の果たす役割はたいへん大きいと考えております。</p> <p>そこで、県教育委員会では、平成28年度より、「読書活動推進事業」に取り組み、小・中学校における学校司書の配置を促進してまいりました。</p> <p>今後も、市町村における学校司書の活用状況を把握するとともに、貸出冊数の増加など、配置の効果等を周知し、引き続き、市町村における学校司書の配置拡充に取り組んでまいります。</p>	義務教育課
22	読書・図書	すべての小・中学校に専任の学校司書を配置するよう、国が責任をもって措置するべきだと考えるが、県としての考えを伺いたい。	前屋敷 恵美	日本共産党	R5 6	<p>学校司書の配置の拡充につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、私も、たいへん重要なことだと思っております。</p> <p>学校司書の配置の根拠につきましては、学校図書館法において、努力義務として法的にも位置付けられておりますし、配置に係る予算につきましても、国の学校図書館図書整備等5か年計画において、地方財政措置として、各自治体に配分されております。</p> <p>今後とも、安定した配置がなされるよう、国への財政措置の継続を求めてまいりたいと考えております。</p>	義務教育課
23	読書・図書	県立図書館における電子図書サービスの現状と、導入に向けての考えを伺いたい。	山口 俊樹	自由民主党	R5 6	<p>現在、県立図書館では、県内の歴史的文献や、小村寿太郎侯など、県ゆかりの偉人に関する資料を中心に順次電子化を進め、ホームページで公開するサービスを行っておりますが、携帯端末等で、書籍を読むことができる電子図書サービスにつきましては、導入していません。</p> <p>電子図書サービスは、場所や時間等にとらわれず、図書の貸出や返却、閲覧ができるサービスであり、読書バリアフリーの観点からも、これから、ますます必要性が高まっていくものと認識しております。</p> <p>今後、電子図書サービスの導入については、県民ニーズ、経費面、県内外の状況等、多角的な観点から、県民サービスの在り方を含め、検討してまいります。</p>	生涯学習課
24	特別支援	特別支援学級及び通級による指導の適切な運用に係る文部科学省通知の趣旨を踏まえた県の取組を伺いたい。	松本 哲也	県民連合立憲	R5 6	<p>特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては障がいの状況等に応じて柔軟に在籍を変更できることになっており、本通知は、この変更の検討を促すものであります。</p> <p>通常の学級への変更によって、障がいによる困難さの改善を図る別室での指導いわゆる「通級による指導」が今度は必要と なってまいります。</p> <p>県教育委員会では、市町村教育委員会に本通知の趣旨を説明し、正しい理解の周知を図ったところであります。併せまして、「学びを支える通級による指導充実事業」により、高等学校を含めた「通級による指導」の拡充にも取り組んでおります。</p> <p>今後とも、本通知の理解促進と、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に取り組んでまいります。</p>	特別支援教育課
25	働き方改革	学校における働き方改革について、教職員に対する県独自のアンケートなどを実施する必要があると考えるが、今後の取組を伺いたい。	安田 厚生	自由民主党	R5 6	<p>これまで学校における働き方改革の推進につきましては、すべての教職員の時間外業務時間や、その主な業務内容、さらには忙しいと感じている割合を把握するとともに、時間管理や健康管理、ワークライフバランスのとれた生活への意識などについて調査してまいりました。</p> <p>また、すべての学校に対して、業務の見直しや部活動の休養日の設定など、改革に対する取組状況も確認しております。</p> <p>今後は、教職員の声をより具体的に把握するために、各種調査の方法や内容を見直したり、管理職が行うヒアリングを充実させるなど、これまで以上に教職員の実態や意識に寄り添った、働き方改革を推進してまいります。</p>	教職員課



NO	キーワード	問 い	議員名	所属	年 期	答 弁	担当課
26	働き方改革	研究指定校においては教員の業務が増えると思うが、どのように考えているのか伺いたい。	岩切 達哉	県民連合立憲	R5 6	研究指定制度は、本県の教育力の向上に大きな役割を果たすものであり、現在、文部科学省や県教育委員会による研究指定校は、公立の義務教育諸学校及び県立学校におきまして、43校あります。 研究指定校では、授業等の通常業務に加え研究計画書や報告書の作成、公開授業の準備などの業務が生じます。 そのため、各学校では特定の教員に業務が偏らないよう、校長を中心とした研究体制を設け、県教育委員会としましては、報告書の簡素化や指導主事による支援、加配措置による教員の増員などを行っております。 今後とも、教員の負担増とならないよう、研究指定校における働き方改革も踏まえ、支援体制の工夫改善にしっかりと取り組んでまいります。	高校教育課 義務教育課
27	部活動	部活動の地域移行について、どのように進められているのか伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	公立中学校における休日の部活動の地域移行につきましては、令和3年度から小林市と延岡市でモデル事業を実施しており、その成果と課題を共有し、周知したところであります。また、諸経費の保護者負担等の課題につきましては、今年度も直接、財政措置を国へ要望したところであります。 現在、昨年12月に国のガイドラインが策定されたことを受け、保護者や関係団体等の御意見を伺いながら「県の方針」の策定を進めているところであります。 また、今年度も、各市町村を訪問し、取組状況を把握するとともに、コーディネーターの研修など、地域の実情や必要に応じた情報提供や指導助言等を行ってまいります。	スポーツ振興課
28	部活動	「県の方針」はどのようなものか伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	「県の方針」につきましては、国のガイドラインに示された4つの柱をもとに現在、策定を進めております。 その柱の一つ目は、「学校部活動」についてであり、そこには、部活動指導員の確保や、適切な休養日の設定等が示されております。二つ目は、「新たな地域クラブ活動」で、新たに実施主体となる総合型地域スポーツクラブなどの整備充実に係る諸課題が示されております。三つ目は、「地域連携や地域移行に向けた環境整備」で、整備に向けたスケジュールなどが示されております。四つ目は、「大会等の在り方の見直し」で、中体連等の参加資格の見直しなどが示されております。 このような内容について、本県の実情にあった宮崎ならではの「県の方針」となるよう策定してまいります。	スポーツ振興課
29	部活動	休日の学校部活動が地域移行した場合の教員のかかり方について伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	教員が休日の指導に地域の指導者として関わる場合、ボランティアとして関わる以外には、報酬を受け取るための「兼職兼業」の許可が必要となります。したがって、この点につきましては、国の動向を注視することとしております。 その他の指導者としては、部活動指導員やボランティアの外部指導者に現在は協力を得ておりますが、これらの人材に加えて、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、文化芸術団体等の方も考えております。 今後、教員の意向も踏まえ適切に関わることができるよう検討してまいります。	スポーツ振興課
30	部活動	部活動の地域移行の目的をどのように捉えているのか伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	部活動の地域移行の目的は二つあると考えております。 一つは、教員の働き方改革につなげることであります。モデル事業の成果として、教員からは、「休日が確保できた」、「精神的な負担が軽減された」などの声があがっております。 もう一つは、少子化の進む中、将来にわたり生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することとしてあります。 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、市町村との連携を深めながらこの二つの目的の実現を目指してまいります。	スポーツ振興課
31	不登校	本県のフリースクールの数及びフリースクールを利用し学校の出席として認められている児童生徒数について伺いたい。	西村 賢	自由民主党	R5 6	国の調査によりますと、令和3年度にフリースクール等民間団体・施設を利用した不登校児童生徒のうち、学校において指導要録上の出席扱いとなった人数は、小・中学校等を合わせて4,009人となっております。ただし、県別、市町村別の人数は、公表されていません。 なお、本県のフリースクール等の数は、今年度、8市町に23の施設があることを把握しております。 また、出席扱いにつきましては、児童生徒の個人情報でもあるため、市町村がその公表を慎重に取り扱っている状況もあり、県教育委員会としましては、今後、市町村との連携を一層密にし、フリースクール等を直接訪問することを含め、その実態の把握に努めてまいります。	人権同和教育課
32	不登校	不登校児童生徒への指導のあり方について伺いたい。	西村 賢	自由民主党	R5 6	学校におきましては、すべての児童生徒に対して定期的にアンケートや教育相談を行い実態を把握するとともに、学校行事などを通して児童生徒のきずなや居場所を実感させるなど魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止に取り組んでおります。 さらに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフと連携し、一人一人に応じた支援を行っております。 県教育委員会としましては、今年度も、フリースクール等との協議会をもち、意見交換を行い、利用状況や実態把握に努めるとともに、その指導のあり方について、市町村教育委員会とも協議を深めてまいります。	人権同和教育課

NO	キーワード	問 い	議員名	所属	年 期	答 弁	担当課
33	不登校	不登校児童生徒の居場所づくりについて、どのように対応しているのか伺いたい。	工藤 隆久	公明党	R5 6	<p>県教育委員会といたしましては、不登校児童生徒への支援について、市町村と連携して教育支援センターの充実に取り組んでおります。</p> <p>一方、国は、居場所の一つとしてフリースクール等の民間団体・施設を活用することを示しております。</p> <p>昨年度、フリースクールに係る方々に集まっていただき、各団体の取組状況について意見交換を行ったところであります。</p> <p>引き続き、不登校児童生徒の社会的自立に向けた相談・指導が適切に行われるよう、各団体・施設における取組状況の把握をしながら、不登校児童生徒の居場所づくりについて、積極的に市町村教育委員会との協議を深めてまいります。</p>	人権同和教育課
34	不登校	不登校児童生徒への対応について伺いたい。	工藤 隆久	公明党	R5 6	<p>各学校では、不登校児童生徒について担任や関係主任等が中心となって生徒に寄り添いながら組織的な対応を行っており、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家とも連携しております。</p> <p>他にも、中学校では魅力ある学校づくりに取り組んで、不登校の未然防止につなげております。</p> <p>また、高等学校では中途退学対策対応教員等が中心となって相談に応じており、長期欠席の生徒に対する学びの保証としてオンラインでの授業配信の取組も行っております。</p> <p>さらに、必要な情報については、小中高の校種間で引き継ぐようにしております。特に中学校卒業後の進路の決まっていない生徒につきましては、福祉部局等関係機関と連携し、情報共有しながら対応しております。</p>	人権同和教育課
35	不登校	不登校対策における教育相談窓口の運用について伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	<p>これまで、県教育委員会では、「24時間子供SOSダイヤル」等を設置し、学校外でも相談できる体制の充実に取り組んでまいりました。</p> <p>そのような中、令和3年度に国の事業を活用し、SNS相談窓口を開設したところ、年度途中の時間を限った開設であったにもかかわらず、1,200件を超える相談が寄せられ、その効果を実感したところであります。</p> <p>このため、これまでの取組に加え、今年度から、無料通信アプリやインターネットを通じて、専門の相談員とチャット形式で相談できる「宮崎県子どもSNS相談」を開設し、カードの配付等により、県内の児童生徒へ周知したところであります。</p> <p>今後も、相談窓口の適切な運用に努め、子ども達の悩みに一人でも多く寄り添い、対応できるように取り組んでまいります。</p>	人権同和教育課
36	不登校	不登校児童生徒の現状と、対応するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの役割及び配置・派遣が充足した状況にあるのか伺いたい。	脇谷 のりこ	親和会	R5 6	<p>国の調査によりますと、令和3年度本県の公立学校の不登校児童生徒数は、小学校560人、中学校1,284人、高等学校299人であり、5年前と比較しますと、全体で872人増加しており、中でも、小学校が約2.7倍と増加傾向が顕著であります。</p> <p>県が配置に関わっているスクールソーシャルワーカーは、家庭等に向き支援にあたる「福祉の専門家」で、今年度1名増員し、21名となっております。また、スクールカウンセラーは、学校で支援にあたる「心理の専門家」で、53名を配置しており、昨年度より小学校に専用派遣できる体制も整えております。</p> <p>このように、人数は、順次拡充しておりますが、国が示す基準には達していません。今後とも十分な対応ができるよう、体制づくりに取り組んでまいります。</p>	人権同和教育課
37	不登校	不登校特例校の設置に向けた県内の状況について伺いたい。	松本 哲也	県民連合立憲	R5 6	<p>国は、昨年度末に、不登校対策を取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」を通知し、子どもの実態に応じた教育課程を柔軟に編成できる不登校特例校を、対策の一つとして位置づけております。</p> <p>県教育委員会といたしましては、不登校特例校の設置につきまして、調査研究に取り組むとともに、現在、複数の市町村と意見交換を行っているところであります。</p> <p>今後も、積極的に相談・支援を行うなど不登校特例校の設置に向けた取組を進めてまいります。</p>	人権同和教育課
38	不登校	不登校対応としてのICTを活用した学習活動について伺いたい。	松本 哲也	県民連合立憲	R5 6	<p>本県の義務教育段階においては、不登校の児童生徒が、自らのペースで実際の授業の時間に、オンラインでその様子を視聴したりしております。また、自宅から朝の会等に画面を通して参加したりすることを可能としている学校もあります。</p> <p>なお、指導要録上の出席扱いとするためには、保護者と学校との十分な連携や定期的・継続的な対面指導の実施など国から、いくつかの要件が示されており、市町村や各学校へ通知したところであります。</p> <p>県教育委員会といたしましては、今後も市町村教育委員会と連携しながら、ICTを用いた不登校支援が適切に行われるよう、要件の周知や好事例の紹介に取り組んでまいります。</p>	人権同和教育課

令和5年6月定例会 答弁一覧

★…知事答弁、◆…副知事答弁

NO	キーワード	問 い	議員名	所属	年	期	答 弁	担当課
39	防災・安全教育	Jアラートに対する学校の取組について伺いたい。	山内 いっとく	自由民主党	R5	6	<p>子どもたちを取り巻く環境は日々変化しておりまして、学校における危機管理は、適時適切に見直しを図り、様々な危機に対応できるようにしておくことが極めて重要であります。</p> <p>国は平成30年に「学校の危機管理マニュアル作成の手引」で弾道ミサイル発射等の国民保護に関する新たな危機事象への、Jアラートを含めた対応を示しております。各学校では、それを参考に避難行動の流れについても再確認し、マニュアルの見直しを行っているところであります。</p> <p>県教育委員会といたしましては、教職員はもとより、子どもたちが緊急時に主体的に行動し、適切に対処する力を身に付けられるよう引き続き、市町村教育委員会とも連携しながら指導してまいります。</p>	人権同和教育課